

第5回 多治見市総合計画策定市民委員会 会議録	
日 時	令和5年8月2日（水）10時00分～12時00分
会 場	多治見市役所本庁舎 4階会議室
出席委員	斉藤徹史委員（会長）、古海洋介委員（副会長）、河村親子委員、工藤順子委員、佐伯博光委員、坂崎誠子委員、澤田恵未委員、白石清委員、瀬古梨絵子委員、長谷川哲委員、林戸達美委員、古畑佑樹委員、堀尾憲慈委員、村上裕二委員 （委員15名中14名出席）
欠席委員	田頭孝生委員
事務局	桜井企画部長、皆元企画防災課長、島津課長代理、山田課長代理、伊藤総括主査、藤田総括主査、村瀬主査、安田主査
傍 聴 人	1名
会議録要旨	
1 企画部長挨拶	
2 議題（1）第8次総合計画基本計画（素案）について	
会長	議題(1)第8次総合計画基本計画（素案）について、事務局に説明を求める。
事務局	（資料1「第8次総合計画基本計画（骨子案）への質問及び回答」及び資料2「第8次総合計画基本計画（素案）」に沿って政策の柱毎に説明） （政策の柱1について説明）
会長	ただいまの説明について、質問はあるか。
委員	施策6「保育・教育に関する体制強化」事業①「保育園・幼稚園の保育士・幼稚園教諭の確保に努めます」について、人財確保が難しいことは理解するが、意思表示として「確保します」とした方が良いのではないか。
事務局	第7次総合計画では、「資質を更に高めます」としてきたが、第8次総合計画では、より具体的に「確保に努めます」とした。「努めます」という表現は消極的なものではなく、注力して取り組むという意味を表している。
委員	施策2「出産前からの切れ目のない支援」事業④「給食費無償化を検討し、実施します」、事業⑥「18歳までの医療費を無償化します」及び施策4「保育・幼児教育の充実」事業②「第2子以降の3歳未満児保育料を無償化します」について、「無償化」の記載が不統一であるが、使い分けはどのようなか。
事務局	「無償化」の記載について、第8次総合計画期間中に事業を実施するものは「無償化します」とし、期間中に事業の実施を前提に検討するものは「無償化を検討します」と使い分けている。
会長	政策の柱2「にぎわいを生み出すまちづくり」について、事務局に説明を求める。
事務局	（政策の柱2について説明）
会長	ただいまの説明について、質問はあるか。 （質問なし）
会長	政策の柱3「元気で安心して暮らせるまちづくり」について、事務局に説明を求める。

事務局 (政策の柱3について説明)

会長 ただいまの説明について、質問はあるか。
(質問なし)

会長 政策の柱4「多様なつながりで、豊かな暮らしを育むまちづくり」について、事務局に説明を求める。

事務局 (政策の柱4について説明)

会長 ただいまの説明について、質問はあるか。
(質問なし)

会長 政策の柱5「持続可能で快適に暮らせるまちづくり」について、事務局に説明を求める。

事務局 (政策の柱5について説明)

会長 ただいまの説明について、質問はあるか。
(質問なし)

会長 政策の柱の基盤「行財政改革の推進」について、事務局に説明を求める。

事務局 (政策の柱の基盤について説明)

会長 ただいまの説明について、質問はあるか。

委員 デジタル化の推進により保育園内における手続がスムーズになっていると感じる。一方で、高齢者や介護者が手続のために来庁する際、介護・年金・医療と複数の関係窓口を行き来することは負担である。窓口のワンストップ化や行政サービスのデジタル化による負担軽減を図るとともに、公的なサービスが適切に受けられることで健康寿命の延伸や高齢者等の在宅生活の継続につながることを期待する。

事務局 窓口のワンストップ化やデジタル化の推進による利便性の向上と併せ、情報弱者など誰1人取り残すことないようサポートを進めていく。

会長 改めて全事業を通して質問はあるか。

委員 柱1「子育て世代が選び、住み続けたいくなるまちづくり」施策5「学校教育の充実」について、令和5年度全国学力・学習状況調査により岐阜県の小学生の学力の低下が示されたため、学力の向上策を進めていただきたい。
また、柱2「にぎわいを生み出すまちづくり」施策4「農業振興」について、甘原など活気ある営農組織と連携した取組を進めてはどうか。
加えて、柱5「持続可能で快適に暮らせるまちづくり」について、自然環境の充実を踏まえ、土岐川の魅力を活用した取組を進めてはどうか。

事務局 小学生の学力の向上について、政策の柱1施策5事業①「幼保小中一貫教育を推進します」において、小学校での教科担任制の導入による質の高い教育や中学校への円滑な進級につなげていく。また事業③「子どもの運動習慣・学習習慣・生活習慣の向上を図ります」において、学力と体力の一体的な向上を図っていく。
次に、営農組織と連携した農業振興について、施策4事業①「農業者と消費者との交流を通じた地域活性化を推進し、農産物の地産地消に取り組みます」において、引き続き駅北ファームや農業祭の開催、農産物の地産地消などの取組を進めていく。

最後に、土岐川の魅力を活用した取組について施策9「都市景観の形成」事業②「国と協力して土岐川右岸記念橋上流部を中心に、かわまちづくり事業を推進します」において、川とまちの回遊性を高める仕掛けづくりに取り組んでいく。

委員 政策の柱2「にぎわいを生み出すまちづくり」について、「事業承継」に対する課題認識を持っているか。また、どの基本計画事業に反映されているか。

事務局 「事業承継」については、第8次総合計画策定討議課題集 53 頁で課題提起をしている。施策1「市内産業の支援」事業③「人財確保に向けた採用支援等、事業者が安定雇用を実現できるよう、積極的に働きかけます」及び施策5「中心市街地活性化」事業①「まちづくりリノベーション基金やファンドにより、中心市街地の空き店舗を活用する取組等、さらなる活性化策を実施します」において、事業承継や空き店舗活用等に関する取組を引き続き進めていく。

委員 政策の柱の基盤「行財政改革の推進」施策3「計画的な施設管理」事業③「新庁舎建設を契機に、多治見駅周辺の駐車場の整備を検討します」について、多治見市役所新庁舎検討市民委員会では、駐車場の新設は不要との意見が示されていたが、市議会との議論により駐車場を整備する方針となったのか。新庁舎のためだけの駐車場でなく、駅や駅周辺の利用者が活用できるようなものとなると良い。

事務局 新庁舎の建設に伴う駐車場整備は、市議会等の意見を踏まえ、中心市街地における新庁舎のあり方について検討する上で、駅周辺の駐車場に関するニーズの把握が必要と判断した。

委員 柱1「子育て世代が選び、住み続けたいとなるまちづくり」施策6「保育・教育に関する体制強化」について、人財不足及びニーズの複雑化により厳しい状況が見込まれる。例えば、保育園から小学校に進級する上で、児童数の差や要支援児の増加により教員の負担が増加している。第7次総合計画で進めてきたキキョウスタッフなどの支援員による取組の記述がないが、具体的にはどのような方針であるか。

事務局 支援員等の活用は、今後も引き続き実施することとしているが、第8次総合計画では、既存職員の増員や制度の拡充については、基本計画事業として掲載しないこととした。

委員 柱1「子育て世代が選び、住み続けたいとなるまちづくり」施策6「保育・教育に関する体制強化」事業①「保育園・幼稚園の保育士・幼稚園教諭の確保に努めます」について、総合計画事業は市民と共に進める上で、「努めます」では表現が消極的であると感じる。

事務局 先程のご意見同様、「努めます」という表現は消極的なものではなく、注力して取り組むという意味を表している。

会長 同事業名の表記について、複数委員からの意見があるため、改めて担当課と調整をいただきたい。

委員 柱3「元気で安心して暮らせるまちづくり」施策4「相談支援体制の充実」事業③「権利擁護が必要な高齢者・障がい者の成年後見制度の利用を促進します」について、市民への成年後見制度の活用促進が盛んに行われている。事案により担当部署が異な

ることが多いため、窓口の一本化や窓口間の連携強化により、市民の利便性向上を図っていただきたい。

事務局 成年後見制度を適切に利用していただくため周知に努めるとともに、引き続き地域や関係機関との連携を図っていく。また、柱3施策4事業①「重層的支援体制を整備し、市民の複合化・複雑化した支援ニーズに対応します」において、子どもから高齢者までを含め、家庭における複雑化した事案への対応を進める。

委員 柱1「子育て世代が選び、住み続けたいなるまちづくり」施策2「出産前からの切れ目のない支援」事業①「こども家庭センターを設置し、子育て世帯に対する包括的な支援体制を強化します」について、こども家庭センターの設置は国の指示に基づくものか、また、見込まれる効果はどのようなか。

事務局 こども家庭センターの設置は、児童福祉法等の改正により設置が努力義務とされた。新たな施設を設置するものではなく、関連する部署間を統括する職員を配置することで、支援の連携を更に強化する。

委員 同事業について、保育等に関しては既に駅北庁舎における次世代育成フロアで連携されてはいるが、部署をまたぐことで同じ説明を繰り返すことがあった。センターの設置による負担軽減やスムーズな連携を期待する。

事務局 本施策の中で1番目の事業に記載することで、目玉事業として取り組んでいく。統括職員の配置については、市役所全体の人員配置の中で検討を進める。

委員 柱3「元気で安心して暮らせるまちづくり」施策1「健康寿命の延伸・医療体制の充実」事業②「喫煙対策について市民と共に健康及び安全な環境づくりを推進します」について、JR太多線沿線の駅周辺等でマナー違反が散見される。公共施設等において、禁煙地区の周知・啓発活動を更に強化していただきたい。

事務局 条例の周知・啓発活動として、看板設置や設置場所の工夫を図る。また、たばこの害に関する周知DVDや紙芝居を活用し、幼少期からの防煙教育を進めていくこととしている。

委員 柱2「にぎわいを生み出すまちづくり」施策1「市内産業の支援」及び施策2「地場産業の支援」について、企業間のマッチングに向けた取組はどのように進めているか、また、マッチング後の補助制度はあるか。加えて、事業承継における税金の優遇策はあるか。

事務局 市が主催で「企業お見合い」及び「き業展」を実施し、マッチングの機会創出及び企業間の契約締結につなげるとともに、一般公開による企業の紹介を行っている。

事業承継に対する補助事業は実施していないが、商工会議所等と連携した伴走型のフォローアップを進めていく。

委員 柱1「子育て世代が選び、住み続けたいなるまちづくり」施策5「学校教育の充実」事業⑨「学校の授業及び土曜学習講座により郷土を愛する学習を推進します」について、老人クラブの参加率や自治会加入率が低下する中、幼少期から地域の中で生きているという考えを伝えることが必要である。他自治体の事例を参考に、郷土愛の醸成の一環として進めていただきたい。

事務局 本事業では、地域や産業界の人財と連携し、地場産業の職業体験や多治見の歴史を知る体験等を行い、幼少期から郷土愛を育むことを目的として実施している。また、施策3「親育ち・子育ての支援」事業②「学校・保護者・地域が協働して子どもの成長を支えます」においては、青少年まちづくり市民会議や学校運営協議会との連携により、学校や地域住民とともに学びを進めている。また、柱4「多様なつながりで、豊かな暮らしを育むまちづくり」施策1「市民活動支援」、施策4「文化・芸術振興」において、自治組織や地域力組織の活動への支援とともに、文化・芸術を活用した魅力発信により郷土愛の醸成を図ることとしている。

3 その他

会長 その他連絡事項について、事務局より説明を求める。

事務局 第6回総合計画市民委員会は、8月31日（木）10時から予定していたが、都合により9月14日（木）13時30分からに変更させていただく。最終回として、基本構想及び基本計画のパブリック・コメント手続案を確認いただくとともに、「今後の市政への思い」などをご議論いただく。10月上旬には市長報告会を実施するため、会長及び副会長を始め、その他委員も可能な範囲でご参加いただきたい。本日頂戴したご意見は、今後の検討材料にさせていただく。基本計画（素案）に関するご質問があれば、8/4（金）までに事務局へお寄せいただきたい。本日の会議録は、次回の委員会前にメールでお送りするので、確認をお願いしたい。リモート参加のご希望があれば、前日までに事務局へご連絡いただきたい。

会長 全ての議題が終了したため、進行を事務局にお返しする。

事務局 本日はご意見をいただき、感謝申し上げます。第5回総合計画市民委員会を終了する。

<会議終了>